

保 健 室 か ら

●定期健康診断について

身体計測（身長・体重・座高・視力・聴力）、内科検診、耳鼻科検診、眼科検診、歯科検診、結核検診（問診表）、心臓検診（心電図）、尿検査、蟯虫検査を実施します。4月から6月にかけて、上記の項目について定期健康診断を行います。検診毎に必要な書類がありますので、期日までにお忘れなく提出してください。結果は健康手帳を通じてお知らせします。

●健康手帳について

入学後に小学校低学年用の「健康手帳」を配布します。健康手帳に必要事項を記入していただき、学校へ提出してください。「健康手帳」は、出席停止連絡や疾病の治療等について使用します。常に鞆に入れておいてください。

定期健康診断後、健康手帳を返却いたします。結果のお知らせをご確認いただき、治療が必要な場合は医療機関に受診してください。治療後は医師に証明をいただき、学校へ提出してください。

「健康手帳」は、横須賀市から配布された大切なものです。紛失しないように、ご家庭でもご注意ください。

●感染症（インフルエンザ・麻疹・風疹など）にかかってしまったら

出席停止となります。出席停止となる感染症は、健康手帳の裏表紙を参考にしてください。手続きについては、健康手帳の32ページを医師に記入していただき、学校へ提出していただくとう出席停止となり、欠席扱いにはなりません。また、欠席する際には感染症にかかったことを必ず、学校へ連絡してください。

●保健室の処置について

保健室での処置は、応急処置に限られています。また、内服薬はありませんので、ご承知おきください。

ご家庭での怪我は、ご家庭で対応していただくようお願いいたします。

●学校で病気や受診を要するけがをしたとき

早退や医療機関への受診が必要と判断した場合には、保護者の方に連絡を入れてご相談をさせていただきます。原則として、首から上のけがは医療機関への受診をお願いしています。

様々な緊急時にあたり、保護者の方と連絡がとれない場合が大変困りますので、確実に保護者の方と連絡がとれる勤務先や携帯番号等、いくつかの連絡先を家庭調査票と保健調査票に必ず記入してください。勤務先や携帯番号が変更になった場合にも、その都度、担任へお知らせください。

●病院での治療費について

「日本スポーツ振興センター」の災害給付制度が受けられます。

共済掛金の保護者負担分は、368 円です。5 月にかながわ信用金庫の口座より引き落としします。

この制度は、学校管理下のけがにより医療機関を受診した場合、治癒するまでの治療費の窓口支払い総額（薬局での薬代も含む）の合計が 1,500 円以上の場合が対象となります。尚、総合病院の初診にかかる初診時特定療養費は、自費扱いですので 1,500 円には含まれません。

治療費について給付金の決定をするのは、「日本スポーツ振興センター」です。給付金が支給されるまでには、3 ヶ月前後かかりますのでご承知おきください。給付金は校納金口座（かながわ信用金庫）に振り込みますので、ご確認をお願いします。

<保護者が行う手続きの手順>

1. 学校管理下でけがをし、医療機関へ受診する。
2. 担任に報告する → 学校から医療機関へ提出する書類を受け取る。
3. 医療機関へ書類を提出し、記入してもらう。（1 ヶ月毎に 1 枚必要）
4. 書類を学校へ提出する
—（学校で書類の作成及びその他手続き後、日本スポーツ振興センターから給付金が振込まれる）—
5. 学校から給付金の振り込み通知が届いたら、口座を確認する。

●その他

- ・保育園や幼稚園とは、生活リズムが変わります。朝食や排便等をすませてから登校できるように準備を整えてください。
- ・就学時健康診断で病気が見つかった方は、入学前に治療をお願いします。

●いつでも来室してください

ご心配な点がありましたら、いつでもご遠慮なく保健室へいらしてください。楽しい学校生活が送れるように支援していきたいと思っておりますので、保護者の皆様とお話ししながら一緒に考えましょう。どうぞ、宜しく願いいたします。